

## 各資料の取扱いについて

- 資料は、第8回検討委員会において確認していただくため、事務局がこれまでの議論を踏まえ整理させていただいたものです。
- 第8回検討委員会において、「逐条解説(案)」「差別への対応事例集(案)」の内容を事務局よりご説明させていただいた後に、皆様からご意見をいただきたいと考えております。  
また、第8回検討委員会終了後に、資料の内容を改めてご確認いただき、事務局へお伝えいただくことで、併せて修正してまいります。
- 当日は、慎重審議のほどよろしくお願い申し上げます。

<各資料の詳細について>

■ 【資料1】「行田市障がい者差別解消推進条例」～共生社会づくり条例～逐条解説(案)

- ・第7回検討委員会及びそれ以降にいただいた委員からのご意見に対し、内容を整理したものです。
- ・事務局より説明ののち、検討委員会で意見交換していただけますと幸いです。

■ 【資料2】「行田市障がい者差別解消推進条例」～共生社会づくり条例～差別への対応事例集(案)」

- ・事務局（福祉課）にて取り組んでいく差別への対応事例集(案)のイメージとなるものです。
- ・事務局より説明ののち、検討委員会で意見交換していただけますと幸いです。